

ヒルフェ通信(2月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆令和7年新年賀詞交歓会のご報告

令和7年1月9日(木)に、京王プラザホテル「コンコードボールルーム」において、東京都行政書士会・東京行政書士政治連盟・東京行政書士協同組合・公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ共催の令和7年新年賀詞交歓会が開催されました。

賀詞交歓会に先立って行われた東京都知事感謝状授与式・記念品贈呈式では、令和6年叙勲褒章受章者として、春に黄綬褒章を受けられた山崎節子理事長へも宮本会長より記念品の贈呈が行われました。

賀詞交歓会冒頭では、宮本会長より、東京都行政書士会のデジタル化への取組み、行政書士法順守の取組みなどのご報告、令和7年も「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう」をかかげて引き続き職域の確保拡大に努めていくこと、そのための行政書士法の改正には会員の協力はもちろん、引き続き来賓の皆様のご理解とご支援を賜りたいとご挨拶がありました。

ヒルフェからご案内した来賓の皆様にも多数ご出席賜りましたが、中でも第三者委員会の委員長である弁護士の遠藤英嗣先生には山崎理事長と共に、鏡開きにもご登壇いただき、「ヨイショ」の掛け声で鏡を開いていただきました。

乾杯後は和やかな歓談の場となり、ヒルフェのテーブルでも来賓の皆様と今後の活動における連携など、有意義な意見交換も行われました。お開きとなっても皆さま名残惜しそうに、そして笑顔でお帰りいただけました。



◆後見サイト更新情報

令和6年12月16日付で、お知らせ(新着情報)が更新されております。

内容は、東京家裁(本庁)後見センターの移転についてです。令和7年1月27日(月)に、現在の8階から2階に移転されます。

詳しくは後見サイトをご確認ください。

<https://www.courts.go.jp/tokyo-f/saiban/kokensite/index.html>

◆ヒルフェ入会について

ヒルフェでは高齢者・障がい者等の権利の擁護を目的として、成年後見制度の充実に寄与すべく、活動を続けております。入会には4月から募集が開始する東京都行政書士会研修センターの成年後見基礎研修の修了が必須となります。

【ヒルフェ入会までの流れ】

① 6月～8月頃、東京都行政書士会研修センター基礎研修を修了(約30時間)

基礎研修の募集案内は「行政書士とうきょう3月号」に掲載予定の第20期成年後見基礎研修のお知らせを参照してください。

② 基礎研修修了後、ヒルフェ入会のご案内となります。入会后9月～12月、ヒルフェでの団体基礎研修受講(約30時間)、その後効果測定・面接を受けていただき、合格者は後見人等候補者名簿登載の資格を得ます。

詳しくはヒルフェHPの入会案内をご確認ください。

https://hilfe.jp/about/5_index_detail.php